



筆意斷

上



津田文庫
文庫 1
1750
1



鶴林居士門人源周義著

筆意斷

東都

嵩山房發行



筆意斷序



つた文庫

大哉神德^{ナルカチ}至哉神州^{ニルカチ}不教而仁義
存不學而禮^ル即成^ル

皇者^{キミハ}萬代之皇^{ニメ}而臣者^ハ萬代之臣^{ナリ}也^ニ
猶且^ナ右儒^ミ左佛^サ厥^ヲ他^ヲ群^ヲ流^ヲ振^テ而不^レ洩^ス

亭

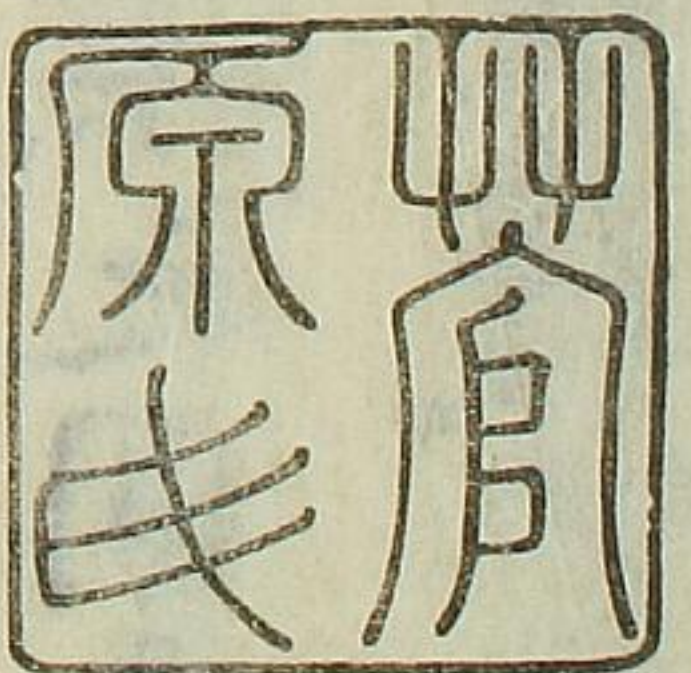
故亡於彼而存於是者頗多矣。歐陽子之所謂逸書百篇之稱而已哉。夫往聖之筆道亦亡於漢土也。已久矣。而今尚存我日本者。豈不異哉。我

管神之衣固有連綿親授受來之家也。雖然秘而不傳。是以無有知之者也。管鶴林者弱冠嗜臨池。常自皇焉。幾得之也。不能自己。數廢寢食。終入其門。迺得登堂。其教明辨詳

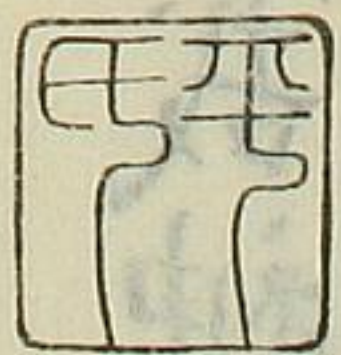
實其書墨痕淋漓。義人君之學了
然滿耳。鍾王之蹟。粲然擅目。初觀
透過紙背之妙也。嗚呼。鶴林之至誠。
冥冥之神。有所感而然者。與然又
非我。

日本者何國存之。何人傳之。至哉神
州大哉神德。屬者其門人輯錄
師說。命曰筆意。斷欲示之同志
也。余嘉其篤志於是乎序。

觀水亭主人撰



臣三浦淳夫書



筆意斷序

鶴林先生之為書也。正心為本。知命為極。蓋其所祖述在義倉。所憲章在鍾五。云云。其諷諫孝悌仁義禮忠信。與今之所說書者。天地無隔。是以世々疑且怪者多矣。譬猶佛至說大乘。優波女塞優

次章

四

婆夷遁逃スルカ大聲不入俚耳者歟。
而至筆勢透過紙背之妙トメ唯乎
不可板凜乎トメの動居恒謂夫
結繩敝而文字興科斗殘而篆
籀作篆隸微而真草盛舍繁
就簡世之變也古訓漸絕俗習已
久名舍今而及古雖聖人不可得

焉。况如予頑魯乎哉。雖然惡鄭
聲之亂雅樂也。於是不少無憾。概
故苟有問之者。未嘗不竭而又吐
剛如柔之源。周義者。隨侍於先生
蓋有年矣。乃記予居所聞。強曰
筆意。以嗚呼。知先生者。夫惟此書
乎。眾先生者。夫惟此書乎。

水部觀管光忠序



Faint, ghostly text impressions, likely bleed-through from the reverse side of the page.

心平と云ふ以の序

語有君子之信有小人之信

是二語接し与字并為侍と觀く

兼以投時好多ハル名有ラ此ラ之ラ

語小人と有さ道也得悟シ管ニ之ラ行テ

人之心ヲ有テ心ト妙ク道ニ不レ政ニ樂ク

此レ之ヲ得テ又レ子ニ心ト道ト也ト美ク之ヲ味ム

後言

六

後序
 七
 温讀於爾其始心亦堪然獨能之尔
 性理之道道極意漸達四方嘉積
 心身兼濟其始亦志在亦其先生又
 樂之教之有端而獨正之望之不謂
 君子之樂道一也其情亦得中
 其說至輯而錄之以為之也又曰
 筆之其取亦正亦先其請其法

友云

寬政四年壬子正月

弟澤

源國系伯理後



友人

柳漁之周云書

[Faint, illegible bleed-through text from the reverse side of the page]

筆意斷

總目錄

卷之上

日本筆道神代濫觴
漢土書契聖世草創
日本書法唯一神道
漢土筆法十決大意
上代筆道後世筆藝
悟則大道迷則小伎

口傳絕唐_ニ平夫始宋_ニ
本朝書法空海_一變
鳥羽玉麒麟鈔_一質作
末世書學尊崇_ス管神
古法易得末法難悟_レ
書法雅俗古今不同_{カラ}
南路惡謬草書難讀_レ
奇怪戲書不關_レ筆道_ニ
俗筆由來失遲失速_ニ

學書次第新古不等_{カラ}
晉唐一體_ニ宋後異風_ヲ

卷之中

日本書體漢土稱揚_ス
神代文字疑心管見
上古文字後世不傳_{カラ}
日本_{イロハモシ}母字兼神佛儒_ヲ
飛白字體近世謬誤
宋陳希元埋墨八分

須人品高須師法古
先賢作論分別雅俗
俗書浮名後世無留
贗書亞心名千載遺恥
書法雅俗擊劍比喻
楚王手書足記姓名
心正氣和契于玄妙
雖真跡劣勝墨帖佳
先賢傳心後學儆容

運筆之法今古不同
楷真易作草書難作
書有薰蕕勿同器見
大貴結密小貴寬綽
管城舊製無卷心毛
水用新汲墨致中和
古專正鋒今專偏鋒
古人執筆雙鉤懸腕

卷之下

鍾繇吐血請法於誕
右軍十二竊父秘書
筆陣偽作今世為證
意先筆後誤渾布置
疇昔能書必有所感
古今筆意一以貫之
往聖筆道歸入惟一
筆意難得如齧黑金
盡美盡善不過六聖

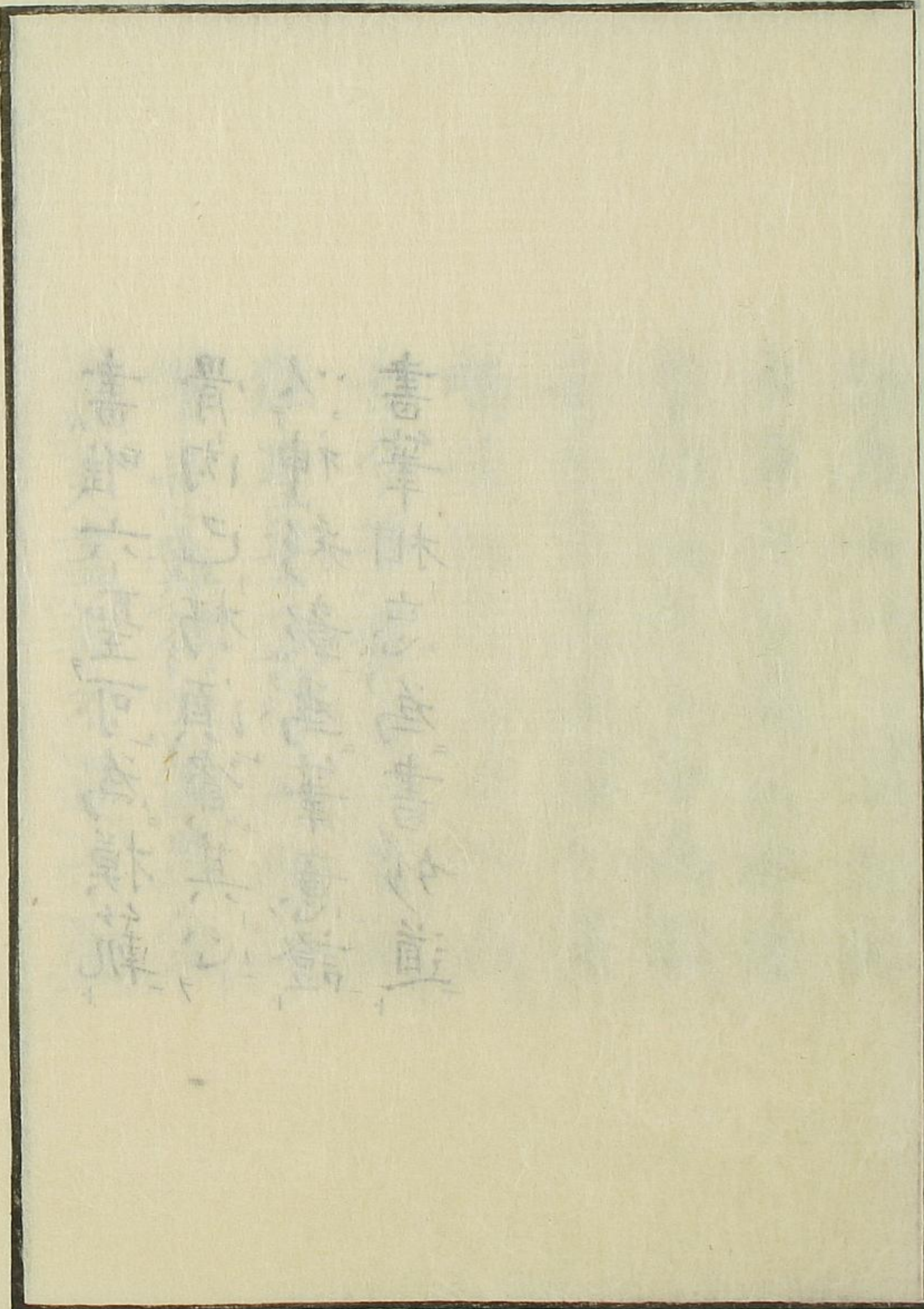
書唯六聖可為模範
骨肉已朽須資其心
以神彩彰為筆意證
書筆相忘為書妙道

筆意断 上

米澤 源周義伯彊述

日本筆道神代濫觴

吾^{ワレ}聞^{キク}吾^{ワカ} 朝^{アサ}あつらひけはしき
 ぬ道^{ミチ}ある故^ユ天神^{アマツカミ}七代^{ナナノヨ}小^コ人^{ヒト}乃^{スナ}心^{ココロ}正^{ただ}直^{ただ}以^{もつ}て^キ美^ミ
 綫^{セン}上^{ウラ}下^{シモ}口^{クチ}を^をおほく^くす^すた^たふ^ふを^をぬ^ぬる^る
 へ^へく^くし^しき^きう^うあ^あら^らし^しき^きを^をぬ^ぬる^るに^に螢^{ホタル}火^ヒ



のゝやゝかゝ蠅サハヘス声アハラスビノスヘホニヤミあゝヨリシアエリナコト荒振神アラフルヤミもすゆふ

天照日皇太神アミテラスヒノスヘホニヤミ四十七言ヨリシアエリナコト此勅命ミコトノリの侍ササマシを大己オホノ

貴尊ウケケこれを奉アミノヤコロノコトて天心命ウケケと大己オホノとありとあり

せうひみウケケめれウケケうウケケみれウケケうウケケらウケケふウケケうウケケらウケケ

四十七字ヨリシアエリナコト此文字フミヨミナとほフミヨミナうフミヨミナうフミヨミナうフミヨミナうフミヨミナ

此神代カミヨ乃文字エミシ以ヒツクて字ヒツク

天孫アミノミコ乃命アミノノミコト天陰山命アミノカクヤマノミコト

とほウケケうウケケらウケケふウケケうウケケらウケケふウケケうウケケらウケケ

アウケケのウケケらウケケふウケケうウケケらウケケふウケケうウケケらウケケ

かゝ代カミヨのウケケらウケケふウケケうウケケらウケケふウケケうウケケらウケケ

天カミ和ニヒ順ニヒ日ニヒ月ニヒ信ニヒ明ニヒのニヒ時ニヒをニヒ以ニヒてニヒ

これを書ニヒれニヒ妙ニヒ道ニヒとニヒ云ニヒ人ニヒ自ニヒ王ニヒ弟ニヒ一ニヒ代ニヒ神ニヒ武ニヒ天ニヒ皇ニヒ

乃御字ニヒ異朝ニヒ周ニヒノニヒ十七ニヒ隣國ニヒノニヒ睦ニヒてニヒ異朝ニヒ此文字ニヒ

此時ニヒ古文ニヒヲニヒ變ニヒ此ニヒテニヒ大ニヒ篆ニヒヲニヒ用ニヒ吾ニヒ朝ニヒ小ニヒノニヒうニヒらニヒふニヒうニヒらニヒふニヒ

神代ニヒのニヒもニヒ一ニヒにニヒてニヒるニヒたニヒらニヒぬニヒそニヒほニヒ漢ニヒ字ニヒ

アニヒのニヒらニヒふニヒうニヒらニヒふニヒうニヒらニヒふニヒうニヒらニヒふニヒ

のニヒをニヒ假用ニヒてニヒ私ニヒをニヒとニヒるニヒせニヒうニヒらニヒふニヒうニヒらニヒふニヒ

とニヒ笑ニヒつニヒまニヒとニヒらニヒふニヒうニヒらニヒふニヒうニヒらニヒふニヒ

もろびとれちりと云ふ十六代 應神天皇は御
宇百済の博士王仁よりわづらの来朝して志ひ
又ち 國は語小治 綱庭は 漢土の
經典を講し侍れは皇子 仁徳帝とほりめちり
群臣は漢土の經典を學りて吾 神代
乃補助と云ふは 本朝の人民漢土の
之れをいふは 神代のもよみ
源をいふは 曉たれたるのりて
と云ふは 漢土の書を四十代

推古帝は御言 聖德皇太子出るは書法を博士
學架にゆかひ字統は三太子のりて吾 綱
乃學は 綱馬と云ふは 世はあまのりて
四十代 元正帝は御言 吉備公漢土より彼
土乃書法と吾 朝より 五十代 宇多帝
の御言 菅公は御言 和漢は書法と吾
まよふといふは 漢土の書を大成といふ

漢土書契大聖世草創

吾聞漢土の字を上古いし文字ありあり
と繩をひいてお通に伏羲氏天子に王
るやとよ龍圖と有るや常河より帝
これ則て八卦を畫し文字をりて生じ蓋
類の依り形を象れんと文と云形声お益
これとよとりし帛帛と著るあれを書と云
以て結繩の政に代ると云ふとそは黃帝此史倉
頡りて仰て奎星田曲乃勢を觀俯て龜文
を跡れ象を交り伏羲氏の文を廣て六書と

を著る是と古文と云周の宣王れも史籀りる
いて聖跡湮滅しその真本と失ふるとれ
損益しこれを廣ふれを篆文と云孔子
りてありて舊作と未擴し篆文を縁飾に天を
の靈と授く物に秘し則て垂れ秦災小を結と
失ふるとりも書は形のそれと漢の大中節
蔡邕まき上古を考へ淳蘊真と探り何れ
嵩山小入て書を石室の中しその小何悦然
て神人いしを書れ妙道を口授りて去れ蔡中郎

く〜のりそ意と名は 古今傳授字法十決と
て女表チヨウヤシ談エニ小傳シヤウケン鍾繇シヤウヨウ小傳シヤウケン衛夫人エイフジンに傳シ
夫人フウキ王羲之ムスメに傳シ義之ウキ王獻之ケン小傳シヤウケン蔡文姬サイモンに傳シ羊欣ヤウキン
傳シ欣ウキ王僧虔ウヅケンに傳シ僧虔ウヅケン蕭子雲シヤウケンに傳シ子雲ウヅケン釋智
承シヤウに傳シ智ウヅケン永グセ世南セナンに傳シ世南ウヅケン歐陽詢ウヅケンに傳シ詢ウヅケン張
旭キウに傳シ以時キヒコウ吉備公キヒコウ漢土カンツ小至シヤウシを張旭ウヅケンに傳シこれと傳
一得ニヤクム朝テイの存チヨウ 聖武帝テイに勅チヨウを奉ウケて則シテちりる字法十決と
以シテく去シテの妙シヤウ道ドウと奏ソウ問モン必シテ夫トより菅原スガハラ古人コノミ卿キヤウに傳シ
古人キヨモトに清公キヨモト卿キヨモトに傳シ清公キヨモト卿キヨモト是ゼ善ゼン卿キヨモト小傳シヤウケン是ゼ善ゼンの菅

公キヨモト小傳シヤウケン菅公スガノキヨモト和漢ワカンの書法シヤウホフをシ菅公スガノキヨモトに傳シ綿ワタとて
神シニ齋エ小傳シヤウケン二十ニジュウ六ロク代ダイの孫ニ正シヤウ二位ニ前マヘ大納言ダイナクワン菅原スガハラ綱ツナ忠チユ
卿キヨモトに傳シいさゝかにもたゞしきものなりと云

日本書法唯一神道

傳シ小曰コト柳本朝ユヅリノミチノ筆道ヒツドウ以テ唯一イチニ之神道ノカミチ可ク習シブ學マカ子コ是レ將マカ
為シ日域ニッポク之法ノホフ夫レ文字ノモノ者ハ天地ノチ同根ニ而シテ令レ具ス足ル陰陽ノイナヨウ
五行ノゴウ分リ東西南北ノトウシヤウホク四季ノシキ十二支ノジュニシ之ノ方角ノホウカク表シ有情ノヨウジヤウ
元氣ノゲンキ固ク滿マン一靈ノイツウ感應ノカンオウ生命ノシヤウメイ成就ノケイジユ而シテ見ル幼若ノコニヤク盛光ノセイコウ之ノ

要皮肉骨辨字位之尊卑改弱病死之三相喻非
情分本末枝葉定執筆之法明掌指之虛實
勢カ者除急緩之兩道筆業最宜任毫穎之力
此等之分明全号入木道也云々此文法云々
聖德皇太子撰りり云々又云 嵯峨天皇の御
制表なりといふは法印云々云々
天地乃字靈文字れ云々云々
其文字能く元氣精靈満調といふ
是と云々云々文字の天地同根なり云々

唯一の神なりて習字すべし云々
尊田親王に注し入本改えあり執筆
云々云々云々

漢土筆法十決大意

吾聞上古の聖人十の門をたゞ云々
あまのついでに古今傳授筆法十決と云

此法恭宗中郎云々
一或は作者と云々
第一と書鐵

門をきつて一第は神彩れ妙正と授受一夫の命を志
りし弟二は陰陽門を建て父母れ恩を志し一弟
三は君臣門を建て上下れ禮を志し一弟四は
向背門を志し一賞罰褒貶を志し一弟五は偏
枯門を志し一好悪するを志し一辟する事を志
し一弟六は孤露門を志し一四民を撫育するを
志し一弟七は不撓玲瓏門を志し一考に志
し一弟八は踏躐牛乃畏門を志し一人を教ゆるを志し
一弟九は法度門を志し一法度を心根よ通すを志し

一弟十は通門を志し一心を志し一弟十一は
おとし人志し一弟十二は顧答門を志し一
常に何れを志し一弟十三は驕恭門を志し一
君子を志し一弟十四は金志し一弟十五は
故志し一弟十六は小伎小あはれ大道なりといふ
是れ先達の四筆道非筆道所非筆道為筆道
と云是なり猶くりくをいふ所なり授受して
知くべきなり

らゝめん 顔淵カンエンのゝろと曰くは行りしと也故に張
懷瓘クワイケンり書斷シヨウダン曰昔庖羲氏バウシ畫卦クワク以立象リテ軒轅氏ケンエン
造字テ以設教ヲ至于堯舜キヤウシユン之世則煥乎有文章リと云
了是を以ちし一は明王メイワウの事乃を以て魯廟ロバウに歌器カキ
比しし心を以て法と成し乃乃至誠シカイと一又良臣リヤウシ
はそれられ字終を以て其心乃終心と云し一字心
きし終心シヤウシンを終しし一順ジュンれ從シヤウりし字しと
志シはちりしとよひあはしと諫ケンて匡正キヤウセイの志ありしこの
ゆへに太軍タイクンの骨硬コウコウとて終シヤウせられ柳公權リウコウケンの字シヤウ諫ケンれえ

ありて吾 初も漢カンも上古の時より上よめ五あれ
は必し道ミチとらんがらるる乃は治世チセイははくものちり
あはし心意シニイ專精センセイの徳れり伎藝ギゲイよりさるるあはし
りれり終りし今も藝ゲイありしと思ふは尚世シヤウと云
るは流リウのあはゆる不伎藝フギゲイなり一故に字ジを整シユウれえある
るよりちし一のよしは大道ダイダウなり故に字ジ乃と云
又書の妙乃と云天地チチ自然シヤゼンれえなりしきり

悟則大道迷則小伎

匠人ダイシユなりとも一歩あつたといふは後身シヤシユの功
を積ツクも九十五種のケン小端オチヘで妙道ミョウダウにハ平ヘイんンを
く流ルは伎キ藝ゲイれ先サキに朽ク下ゲたるニハハ龍リウ子シれぬを大
徳トクれ今イマ大道ダウダウと云イハらるルはわのハにハ單タン食シキ瓢ヒョウ飲インを
そのニハハ田テン路ロれハ一イツ小コ章シャウしハつるルハハ小コ伎キより大ダイ徳トク
小コつツしシるルハハ聖セイ人ニンのハ涼リョウ智チちチりリと云イハらるル

口傳絶唐工夫始宗

漢カンより唐タンよりハりリと云イハらるルハハ字ジ法ハフ十ジュウ決ケツのハぬニとハ親シン父フは

授ウケけられた唐タンは五代ゴダイ小コいイより綱コウ紀キすスに顔ケン敷キ
一イツ字ジ法ハフはハ得トクすスにハ絶ケツてハ只シそのハ法ハフのハおオとトれル
宗ソウ親シン小コいイよりハ四シ大家ダイカ始シ徒ト東坡山谷采元章
蔡襄是書之四大家と云いハらるル
方カタへヘをハ探サカつツと云イハらるルはハ何ナニもハ何ナニもハ法ハフ感カンをハ世セより
れレ解ゲつツ佛ブツ母ボふハもハにハ法ハフはハ入イるルハハ小コいイよりハ是コトに
てハ字ジ法ハフもハ又マタ禅ゼン法ハフはハ準ジュン擬キしてハるルハハ三サンのハ妙ミョウ木キのハ
とハいハらるルハハココまマよりハあアらラるルハハ一イツハハ後ゴ豪ガウ傑ケツの
士シもハたタのハこコれレなナらラるルハハ此コト法ハフをハ大ダイ悟ブツすスハハ道ダウ
小コ見ケン性シヤウをハ成セイ仏ブツすスハハ然シカれレもハ尚シヤウ耐ナイすスハハいハらるル

くわらわらもれいふれかして却て悪なるに陥るもの
かいらやまゝにせらるる俗裏（今にいらる）此法さ
するものならんきりやうなる

本朝書法空海一變

空海師とて吾 親ふといて學ぶこれ妙に
法十決の口傳ふゆらうといふも正に漢字漢字
惠果和尚の法を授受し物類の
習ふも又此の法は小准擬に空海師の書法詳

形ゆへに縉紳君子は法よりなるものなり一これより一
は一變して十決の口傳は漸く衰へたりと云ふ夫真言乃
法は心と心法は阿字本不生の理を説く即身
成佛の儀を宗とせしこれより一書法も又學
こと乃一系と阿字觀の擬一なりと云ふ一は
るなりは法をりゆすは如實本覺れさとり
かたしは法と深きれとてなり一且て字法
をわらなせし故に苑轉優美なり十二点三十六法
とて今も楷學より出たりと云ふは則て楷學

上

上

を執りたりしれはまよあされを空海師の書小ハ
のりくしは且て法りし上根上智れ人のあお
てほせ乃下根下機乃まれ終りくきるなり
公今れ世よりく思きんくれま法の修授乃ま
くく、字意神彩のぬはま至る、教導結縁もれ
く工夫をくし、心も好てさとりゆるまの絶
ましくくんえり、懐心よにゆいんや

鳥羽王麒麟鈔贋作

鳥羽玉集ハ權大納言行成卿ハ撰なりといひ
麒麟鈔ハ後京極持政良經公の撰なりといひ
云傳て後世此二書と作記し、紙を油小路大納言殿
ハ心く贋書なりとぞ解、掃ふるもく、心とのまへ
とこそ實に高識なりといへきり予こそよ、思案を智
れ肉眼もあさば、く、又ゆりりれ、まをい、
空海師灌法にふり、く、よ、五臺山よりく、勢木
へるれ、あ、く、く、く、の先とあ、た、く、入、本、道、と
名はま、く、く、と云、後、つ、く、ま、く、奇、怪、の、説、り、く、信

用し加し一按するに之海師より定右軍乃
言る勢本よ入る此ええされは是より仰一先
からへさぬ事とあるれば則入来るは吾朝よとて
るより一神と稱せりたるは先小て只之海師の流れ
こふよりへある事又執事此法之宗とて之を其の宗
の名をいふ事ありし事いむとて一偏録れ其の
これありしより此を解釋く百端れ其法とて之を
忌諱れ説く事有意趣ありし事野がらる事多し
按する小い事えは此の事法なりとてえより夫吾朝ハ

吉備公論 新の故 聖武皇帝 光明后宮 嵯峨
天皇空海師敏行美杖其師の法質大なり一神
なり其は 麦公後群少て之をせりし道風朝臣
れをお續す佐理卿行成つ道風の法を傳いしより
之招と出せり 一桑院此御より 白河
より此御より之能書も此能書も皆承り此れ此
から之法性寺園白殿後京極殿お續乃後いしより
此風堂やう之れをよ代招とて皆昔代の流れ板
て執事ハ三録を宗とて一五箇の規矩準繩より之

授受其口傳ハあれももろくねりもろくも奇
異の古法あるもろくも又寧海師古法と換
く此言ハ法小準擬すといへも唯雙鉤と廢
て單鉤を用カ枕字に倣て十二點二十六法で
互るも之口授を改く何字觀ニ擬一する也
行して其ハ六ヶ教傳授とさるハ又之四點五
の法授ありて教もろくも古法ハさるハ
之もあやハ則沖小法殿ハのまよハく好世好る
此末久ハ乃法小傳今此古を仍作一 行成ハ此撰

ことそ古學乃一流の依從とすもそのやうとつんえ
そり情雅のこら子う安あし人

末世書學尊崇菅神

感同吾 朝の書學寧海師ハ流の志はく上
古ハ學乃其家ハ存をするも世ハ知らんあま
はいらん予答 菅公御在世れもさく寧海師のあ
世小蓋ハ古法やれもろくも心受ハ法のあぬち
すく口傳授受の道廢ハ知らん 菅公ハ智徳

エニイラキウ
 を彼心久し〜とあまの好人様漸衰心文法（法）の
 一〜あり〜も好語すらも好言〜人〜とあり〜
 特（ト）り先聖如（如）徳を嗣（ツキ）これと子孫〜傳へて末世れ好士
 にま〜あり〜の〜もた〜せ〜あ〜あ〜
 して門を切〜も守〜是〜と〜る〜人〜也〜早よ〜あ〜あ〜
 空海師の流〜競（キョウ）之事と死〜し〜あ〜く〜此れも
 憂公の末途風朝信とほ〜り〜と代後れあ〜い
 之れ憂公の好澤（ヨシノ）や〜と〜さ〜ら〜へ〜は〜れ〜い〜海
 師入定（ニウチヤウ）の末今れ世〜り〜く〜ふ〜ま〜よ〜り〜ん〜と〜〜〜

出流ハガとなれ〜り〜も〜さ〜は〜妙（妙）を好語す
 此のあり〜と〜も〜あ〜は〜は〜い〜あ〜い〜と〜
 管者の口決行〜り〜門をり〜り〜り〜 憂神これ
 をゆ〜〜い〜て末世〜む〜ら〜る〜と〜〜〜
 且 憂神あり〜り〜る〜道と公（コウ）通〜〜と〜〜と〜あ〜い〜ら
 此〜れ〜も〜末世れ今都鄙遠境（エニキヤク）ふ〜り〜あ〜い〜と〜
 其〜も〜好〜〜も〜は〜道れ祖神と傳〜〜と〜と〜と
 中〜は〜は〜の〜也〜一は別傳（ベツデン）のまは法と神裔（シニエイ）
 小の〜一これ好道（コト）を好世〜所屬〜〜と〜と〜と

くやらるる

古法易得後法難悟

夫漢土乃筆乃の者い曰大衆此徒小一變一吾
細此筆乃のといふを海師小一變一或云云
の法一準擬一ありい程法一準擬一和唐とも
小智と摩一をそと一先子法をく一難
習せ一免ほるも言れ妙なりいれいなり一又一
大悟一ゆふあるといひ論する和波廣博の和智つんを

の色のちりりもて学乃より一悟入せんと欲す
れよありといふ小土智人小ありあれをさしり
ゆるゆり一或又それとゆりてこれゆりゆり
と思へるもあつとつるえりこれゆりいんとい
小土去神彩あゆれゆれすゆり論するおも又
ゆりゆりゆりゆりゆりゆり一上古聖人れとい
いれよといれゆりゆりゆりゆり一ゆりゆり
いれゆりゆり一先傳て好執習せ一ゆりゆり
まゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり

二

七

の命と云ふをなす 唐梯仁義禮忠信を泐
 すとていとしん但欲言これ好とて命と大心海
 一毫の疑心かたねの高墻にいそりて休
 息すりにあつれ故に五穀を初のもれを蒙
 兒女れ学もすみやふ世の好をにゆりて聖人
 のとあふると同いものありていそりたりふり
 ちう一たりいりやと智にうたの人とや見れよ
 清世にいくは唐朝のあれ君子吾 朝よりハ上代孫
 と稱すんやあこれ法にいくさるるの解とあるは

すなむらう未せれりうちとて 頑魯れも
 乃ゆいといは後世のよへにさるる人よ
 了らるる易さ上右聖人乃選別よとあり
 ぬるをさちりあふいしをその心博雅
 志つる子古々も及法の難るよとて 参考
 一とてちのさこれ務者とあつるうらに分別
 するふるよとありとれよ

書法雅俗古今不同

黄山谷曰士大夫教萬卷其書を讀するもれり
 ありて字象はめり俗態解さるれば一楷書
 吏のこつひ又明の吳寛も書家其文字をせし
 ぬかれ字畫俗なり但一書工りをとる世乃
 去と字の者行文をせしめ其の吾いし書をし
 すものこえは云て是もや字象のこつひ
 て放心を求るものと云はれは終に魔界小入て
 道小墮に直路れ悪習これより生れり其書を
 公つしは只字象をゆると好まるともて雅俗

をしりらるるなりと云はれ鍾王乃字新を
 授りてその字を教ふがと云ふ又教
 ぶる巻に論語と云ふ点畫の規矩準繩を云ふこ
 とを又これを俗と云ひてその字のあつたと云ふ
 字然るのこつひに其字法もさるる
 しは字もその字にありてその字を古人
 られを授りてその字を授すといひて終る

是は...とれ...子...を...
 且...を...
 早...
 此...

南路悪謬草書難讀

宋...張丞相...
 詩の句を...
 一...
 考...

此...
 丞相...
 同...
 且...
 大...
 魏...
 奇...
 是...南...張于湖...

も〜ゆ〜し〜や又豊道生トウサウセイの左手サウジウ字ジをもてえ
をえり又唐應用トウサウヤウヤウの字ジを出し嘗て一銭の
と小とて心経と字ジ又麻粒マリクと一コク泰民安タイミンアネの
字ジをよみ吾 銅又此伎コウなり又口字コウの字ジと足
あり絶世ゲツサイの技キなりと〜又棘猴キョウコウに〜みれ
るる此閑コノマもふあ〜はと先賢センれ説セツふん〜

俗字由来失遅失速

明メイの莫廷モクテイ韓カン黄白ワウハク仲チュウるも〜疾風シツフウ葉エフと捲マク

〜頃刻キョウコク小紙コウシ満マン藏ザウ音イン救キウう書シヤウの意イと極キョク
て遅緩チケンなりゆれも莫黄モクワウ木キの敬ケイるあつ音イン救キウ
ハ逸態イツタイなり〜和漢ワカンの出家シュツガ近來キンライ
た〜に坐ザせ〜聖人セイジンの字ジ乃ノと〜急キウるも
と急キウるも〜夫人フジンれ〜稟リン遲速チソクあ〜緩ケン
急キウるも〜字ジ索ソクれ〜急キウるも〜急キウるも
〜隔カクるも〜の〜と古コの〜〜急キウるも〜急キウるも
から〜急キウるも〜急キウるも〜急キウるも〜急キウるも
〜急キウるも〜急キウるも〜急キウるも〜急キウるも

緩急を不及に憂りしを

學子書次第新古不等

元の鄭杓テウキョウの學子書次第は圖より小兒學子書のはじめを
八葉より十葉にいつらして大楷書とすかひ十一
六葉より十二葉まで中楷と學い十四葉より十
六葉にいつらして小楷と學い十七葉より二十葉ま
じらして行書をすれぬとの好者の書家書家は
一かゝりぬと云ふ是れ妙道に巧みと知れ

弊やるぬ心ならず妙ありと云ふ事あねたいは
かゝるも字體は其人に好む心ならずいつら
るべきをゆせりめんそらわれ故といふの
大人小兒と云ふは大字中字小字大篆ダイニテニ小篆コニテニハ
分楷行草書なるをゆせり其人に好む心ならず
ひて学ぬやと云ふは又私權の能く幾人の
其人これこの心はよきと云ふ事かといは
初めのよきと云ふは又人の心と云ふ事か
ゆきほけ人の心と云ふ事かといは

音唐一體宗後異風

漢より唐小いりゆるい書風字勢小甲乙を
ありといふも大概一様といふ大家の好れ書風人々
大異なりその字勢といひ唐朝の書風威ありて
穏なりおもしろい字子の以ありて大家の好い異小
いりゆるい書風のつらね人乃れなりとて代ふり
て書風いふに鄙なりと予に及らるる漢より唐小い
りゆるい書風の口授り事れを故に書風も又
つらねりて大なる好いり色れ玉まをさしりてたのく自

ゆるい書風より切直者ありりれりゆるい書風のつら
なりあるたありいそのれよりゆるい書風のつら
と思へれそのれをいふ字勢も又おのゝ異解と
見えきり書風のつらねり色れ玉まをさしりてたのく自
るゆるい

筆意断 上



